

随意契約理由書

1 業 務 名	設計審査支援システムの構築に関する調査研究業務
2 業 者 名	一般財団法人 阪神高速道路技術センター
3	
<p>本業務は、阪神高速道路における土木構造物の設計に伴う不具合の減少及び業務の効率化を目的としたシステム（既設構造物情報、設計基準情報等を含んだデータベース構築、検索機能等）の構築、及びシステムのデータベースに含める情報の検討・収集・整理、システムの仕様の整理・検討（実使用者からのフィードバックによる仕様修正を含む）を行う調査研究業務である。</p> <p>本業務の契約相手方として、一般財団法人 阪神高速道路技術センターを選定し、当該法人以外の参加者の有無を確認する公募手続きに付したところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、一般財団法人 阪神高速道路技術センターと随意契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	